# 第三者評価結果入力シート (児童養護施設)

種別 児童養護施設

#### ①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

#### ②評価調査者研修修了番号

sk2021096			
s2021052			
神機構-813			
		_	

#### <u>③施設名等</u>

名 称:	ポート金が谷
施設長氏名:	星 頼子
定 員:	3 0 名
所在地(都道府県):	神奈川県
所在地(市町村以下):	
T E L:	
URL:	
【施設の概要】	
開設年月日	2009/8/1
経営法人・設置主体(法人名等):	社会福祉法人ル・プリ
職員数 常勤職員 :	2 6 名
職員数 非常勤職員 :	7名
有資格職員の名称(ア)	保育士・幼稚園教諭
上記有資格職員の人数:	10名
有資格職員の名称(イ)	児童指導員
上記有資格職員の人数:	1 1 名
有資格職員の名称(ウ)	栄養士
上記有資格職員の人数:	1名
有資格職員の名称(エ)	看護師
上記有資格職員の人数:	1名
有資格職員の名称(オ)	臨床心理士
上記有資格職員の人数:	1名
有資格職員の名称(カ)	
上記有資格職員の人数:	
施設設備の概要(ア)居室数:	5ユニット(ホーム)、各ユニット個室6部屋
施設設備の概要(イ)設備等:	ファミリールーム(畳部屋、キッチン、浴室、脱衣室)
施設設備の概要(ウ):	ショートステイルーム、心理療法室、会議室
施設設備の概要(エ):	
	•

#### ④理念・基本方針

#### 【法人理念】

- 1 ル・プリに集うすべての人のウェル・ビーイング(良い状態/良い状況であること)を目指します。2 利用者に対し、その人格の尊厳を尊重し、その人ごとの様々なヒューマン・ニーズを充足させる支援を行います。
- 3 人々がそれぞれに持つ脆弱性(ヴァルネラビリティ)を包み込める共生社会の実現に、社会福祉の実践者として 参画します。

### 【ポリシー】

私たちの仕事は、具体的な人と人との相互の関係を何度も繰り返します。そこで、特別な困難や、輝きや、喜びや、驚きや、 厳粛さ・・に出会うたび、それは相互のかかわりから切り出された、重要な価値(バリュー)なのではないかと感じます。その かかわりに付随する価値を手にすること、そこにわれわれの仕事の本質のひとつがあると確信しています。

#### ⑤施設の特徴的な取組

○子どもたちは、男女混合の4ホームと男子専用の1ホームで、日々の生活を送っている。各ホームとも、小さい子どもから高校生までの6人の縦割りの構成で、居室はすべて個室を用意している。子どもたちは兄弟姉妹のように生活をともにし、年齢の低い子どもは上の子どもに遊んでもらったり、大きい子どもは小さい子どもの面倒を見て、相手を思いやる気持ちを育んでいる。

〇子どもたちは様々な背景を持ち、親から離れた寂しさや、過去のつらい経験から、いろいろな形で心を表出してくる。担当職員は一人ひとりの子どもの背景や思いを汲み取り、日々対応している。健康面や心理面のケアが必要な子どもが多いことから、看護師や心理士を常勤で配置している。心理士は職員の心のケアにも関わっている。

〇ホーム毎の子ども会議や、年齢別のグループによる話し合いなど、子どもたちの話し合いの場や声を聴く機会を設けている。 夜間にはホーム内で、子どもたちが職員と 1 対 1 で話ができる「個別の時間」を作り、信頼関係の構築に努めている。

〇子どもたちの卒園後は、管理職数人が担当し相談窓口を設けている。「アフター支援用携帯」を備え、退所した子どもがいつでも電話ができるようにしている。メールや電話の対応は、窓口担当者だけでなく、元担当職員なども対応できるようにしている。成人式を迎え、着物姿で施設を訪れる卒園児もいる。コロナ禍で中断していた「ホームカミングデー」(卒園児たち対象のイベント)も、今年度は開催する予定である。

#### ⑥第三者評価の受審状況

| 評価実施期間(ア)契約日(開始日) | 2022/5/10 | | 2023/2/8 | 前回の受審時期(評価結果確定年 | 2023/2/8 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1000 | 1

#### ⑦総評

〇平成29年、「くるみ会」「試行会」「杜の会」の3法人が、各地域での実践を通じて積み上げてきた成果を統合し、新しい 法人を立ち上げている。それぞれの事業本部を中心に、児童福祉や高齢福祉、障碍福祉の各分野で広く活動している。ポート金 が谷では、入所する30人の子どもたちの養育・支援に携わるとともに、市から子育て短期支援事業を受託し、地域の子育て ニーズに対応している。

○各ホームに3人の支援職員を配置し、その日のホームの状況に応じて、主査や主任、ベテランのフリーの職員がフォローする 仕組みを構築している。子どもたちへの養育・支援のあり方については、毎月、調整会議の場で課題を取り上げ、各ホームで具 体的な対応策を検討し、全体会議の場で支援方針を決定している。職員のチームワークを重視し、全職員の声が養育・支援に反 映できるよう取り組んでいる。

〇近くの森林でクワガタやバッタなど、いろいろな虫を採って遊ぶなど、自然に触れ合うことができる環境にある。施設の中庭には、サッカーやバスケットボールのゴールを設置している。コロナ禍以前は、地域の子どもも遊びに来ていたが、現在は施設の子どもだけで使用している。小学生は夏休みに、学習ボランティアや大学生に来てもらっている。全員ではないが、中学生は塾に通っている。NPO法人みらいの森のイベントで、公園で遊んだり、英語の遊びの体験、宿泊体験なども行っている。

〇公園でのレクリエーションや清掃活動、ニュータウン全体のお祭りなど、自治会や子ども会の活動に積極的に参加している。子どもたちが参加するだけでなく、職員もスタッフとして行事の運営の手伝いを行っている。年1回、事業本部全体で地域に向けたお祭りを開催し、地域に開かれた施設として、地域に情報を発信している。コロナ禍前は、学校の友だちも施設を訪れ、中庭や子どもの部屋で一緒に遊んでいたが、現在、友だちとの交流の場は、基本的に公園などの開けた場所に限定している。

○各ホームのリビングは、季節を感じられるように飾り、楽しく会話ができるように工夫して、食事をしている。子どもたちの食事は、業者が厨房で作っているが、朝食と月、木、土、日曜日の夕食は、各ホーム内のキッチンで職員が作っている。特に毎週土曜日の夕食は、子どもたちのリクエストメニューを作るため、子どもたちはとても楽しみにしている。

○「暴力は許されることではない」という施設の考えにより、現在、大きな問題は起きてない。暴力が起こったときには、内容の把握、事実の確認、振り返り、子ども同士の話し合いができるようにしている。職員同士、子ども同士の関係の機微を共有し、迅速に対応できるようにしている。

〇子どもたちの今後の生活については、子どもが高校生になった頃から、将来について担当職員と話し合いを行っている。退所 時の支援を行っているNPO法人の様々なイベントや、特に「巣立ちプログラム」に、高校生が参加している。施設内では、職 員の助言やアドバイスを受けながら、ファミリールームなどを使い一人暮らしを体験している。

〇定期的な施設長と職員との個人面談では、職員は事前に法人共通のフォーマットの意向調査表に記入し、面談時に確認している。面談時には、今年度の振り返りを行い、今後の取り組みについて確認している。主査や主任との面接においても、事前にシートを渡し、上半期及び下半期の取り組みを記入している。

#### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

前回、前々回に引き続き3回目の第三者評価となりました。今回はコロナの影響もあり、施設としての取り組みの中でも変容を求められる部分も多々ありました。聞き取りの中ではそういった工夫の部分も考慮していただき、私たちの取り組みにおける職員としての想いをくみ取っていただけたのではないかと実感しております。子ども達から聞き取りにおいても、子ども達が緊張せず素直に話せるような雰囲気を作っていただけていたということが、聞き取りの内容からも伺うことができました。

今回の受審でいただいたアドバイスを踏まえ、日々子どもの支援に真摯に向き合いながらも、変わりゆく世間の状況に対応できるよう柔軟な姿勢を持ち、常に新しい取り組みも取り入れながら、子ども達の最善を考えて支援していきたいと思います。また、ご指摘いただいた部分については真摯に受け止め、支援の質を向上させていくための素地とさせていただき、私たち自身の取り組みの在り方が善いものであるよう、研鑽を続けていきたいと思います。

⑨第三者評価結果(別紙)

(別紙)

# 第三者評価結果(児童養護施設)

## 共通評価基準(45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	а
口理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等 に記載されている。	0
口理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の 使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	0
口基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範と なるよう具体的な内容となっている。	
口理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への 周知が図られている。	
□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、予 どもや保護者等への周知が図られている。	
口理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	0
【コメント】	

理念や基本方針は、事業計画書に記載して、職員会議で職員に周知している。理念、基本方針ともに、毎年大きく変更するものではないが、2月の職員会議の場で、職員から内容について意見を聴いている。また、理念や基本方針は、法人の運営方針の冊子にまとめている。子どもや保護者に対しては、特に資料の提示などは行っていないが、施設入所時に分かりやすい言葉で、運営方針などを説明している。

2 経営状況の把握		
(1) 経営環境の変化等に適	切に対応している。	第三者 評価結果
1	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	а
	口社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	0
	□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	0
	□子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに 関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営 環境や課題を把握し分析している。	
	□定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等 の分析を行っている。	0
【コメント】		
	の場を通して状況を把握している。また毎年、職員の配置状況や今後の事 こ対してヒアリングがあり、法人全体で現状の経営状況の把握や今後の見	
2	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	а
	口経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	0
	□経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされて いる。	0
	□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	0
	□経営課題の解決·改善に向けて具体的な取組が進められている。	0
【コメント】		

施設の経営状況については、月1回開催する職員会議の場で、毎回、総務担当職員が職員に説明する時間を設けている。現在、収支については特に問題はないが、子どもたちのために、どれだけお金が使えているかどうか、常に確認するようにしている。年度末には、施設長が人件費や収入と支出のバランスを確認し、例えば電気代の高騰などについては職員に注意を促している。また、職員から子どもたちに節電の意識を植え付けられるよう働きかけている。

3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
口中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確 ている。	
□中·長期計画は、経営課題や問題点の解決·改善に向けた具体的な内容にないる。	って
口中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施 の評価を行える内容となっている。	状況
口中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	0
【コメント】	
単年度の計画には、事業方針などを明示しているが、中・長期的なものは職員会議などで口頭で報告する (、実際に目標が達成できているかどうかなどの評価はできていない。施設としては職員のキャリアアの目標としており、施設長から職員にヒアリングを行っている。法人内の他事業所の理解を深めるため、人内の2児童養護施設が交流する取り組みを始めている。	ップを今後
5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 	а
口単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と 長期の収支計画)の内容が反映されている。	中
口単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	$\circ$
□単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	$\circ$
口単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより 施状況の評価を行える内容となっている。	、実
【コメント】	
単年度の事業計画は、年度末の職員会議で施設長が案を出して、職員の意見を聴き取り作成している。 は事業方針で示し、成果や状況を確認している。事業計画の内容自体は、実現を目指した内容としている 的に成果を数値で明示した内容にはなっていない。子どもたちが心地よく過ごすことができるよう、職員 き、ホームの壁の修繕などすぐに行うようにしている。	るが、具体
(2)   事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行れ、職員が理解している。	わ a
□事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	$\circ$
口計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、 にもとづいて把握されている。	手順
口事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	0
□評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。 	0
口事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解 すための取組を行っている。	を促
【コメント】	

事業計画の具体的目標については事業方針で示し、年度末の職員会議で成果や状況について確認している。また、 年3回理事会及び評議員会を開催し、定期的な評価や見直しを法人全体で行っている。法人内の各事業所は、職員 会議などを通して、職員の意見を聴く機会を設けている。

	2	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	а
		□事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	$\circ$
		□事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	$\circ$
		□事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、 子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	$\circ$
		□事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫 を行っている。	0
【コメント】			
		၍について説明している。子どもたちに対しては、理解しやすい言葉を∫ いては、各ホームにて、職員から子どもに適宜説明している。	书いて
4 養育・支援の質	質の向上へ	の組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向	句けた取組が	組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
	1	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	а
		□組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	0
		口養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	0
		口定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者 評価等を定期的に受審している。	0
		□評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	$\circ$
【コメント】			
日のミーティングを通し	って、施設全々 れぞれの検討約	日に、調整会議や全体会議、職員会議、ケース会議を開催している。また本で内容を共有するようにしている。調整会議であがった検討事項は各た ま果を全体会議に持ち寄り、最終的に支援の内容を決定している。職員:	ホーム
Г	<b>(2</b> )	○ 証価は用によしべる知嫌し」で取り組むべる問題も明確にし、註 ■	
	2	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 	а
		□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 	0
		口職員間で課題の共有化が図られている。 	0
		<ul><li>口評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</li></ul>	0
		□評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 	$\circ$
		口改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見 直しを行っている。	$\circ$
<u>【コメント】</u> 今休今議の埋で検討され	1 た镁質につし	Nでは、次回の全体会議でその結果を共有し、施設としての方向性や <b>改</b> 額	美生え
協議して見直しを行って	ている。コロカ <sub></sub> 哉した職員を打	├禍の中、毎年行ってきた「ホームカミングデー」も、これまでは卒園 召いていたが、全体の話し合いの中で、アフターケアを優先し、今年度Ⅰ	して

Ⅱ 施設の運営管理 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1)	施設長の責 <sup>ん</sup>	任が明確にる	されて	こいる。		第三者 評価結果	
		1	10 いる	,	自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図って	а	

	施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	$\circ$
	施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	$\circ$
i	施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会や研修において表明し周知が図られている。	$\circ$
	平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、 在時の権限委任等を含め明確化されている。	0
[コメント]	ENVIEW STATES OF TOWNSE INCOME.	
えを話す機会を設けている。法改正や国	崔する職員会議の場では、会議の冒頭で、書面を用意して施設長とし 国の動向、子どもたちの養育・支援で気になることなどを、施設長か 主任が権限を代行し、養育・支援の現場レベルでは主査、主任、チ- れを踏んで決定している。	ら職員
② 11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	а
<b>■</b>	  施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行  関係者等)との適正な関係を保持している。	$\circ$
} <del></del>	施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	0
I	施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握 、取組を行っている。	0
	施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的 取組を行っている。	$\circ$
【コメント】		
童養護施設協議会や県社会福祉協議会の	とめ、法人内の法令研修や外部の施設長向けの研修、心理系の研修、: D研修に、施設長が積極的に参加している。また、法人の顧問弁護士・ Pドバイスを受けている。支援現場に必要な法令などにつては、月 1 [ D場で職員に説明している。	や社会
 (2) 施設長のリーダーシップが		
	2 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮して	а
<del>,</del> -	いる。  施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行ってい	$\circ$
	。  施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を  示して指導力を発揮している。	0
• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自ら その活動に積極的に参画している。	0
<u>な</u>	施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的 取組を行っている。	$\circ$
□ 3	施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図ってい。	$\circ$
ロ る	社会的養護共通) 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めてい 。	$\circ$
【コメント】 施設内で開催する冬種会議には 施設長	長も参加している。職員会議の場を活用し、養育の基本となる冊子、!	<b>트</b> 차 스
福祉協議会・児童福祉施設協議会が作成を行っている。今年度より、具体的なす 参加し、全職員で内容を決定するように	成した「養育ブック改訂版~不適切な関わりに陥らないために~」の『 を援の方向性を決めるため、調整会議と全体会議を設けているが、施 にしている。また、秋頃より全職員との個別面談を実施し、職員それ・	論読会 没長も ぞれの
	閻別面談では、個人の目標は立てていないが、昨年度の面談結果を踏∶ 職員、施設長ともに、外部研修に積極的に参加し、内部研修にも力∶	
_	3 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮してい	а
	。 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏 え分析を行っている。	0
<del>-</del> <b>!</b>		

	口施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	0
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を 形成するための取組を行っている。	$\circ$
	口施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を 構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	$\circ$
【コメント】		
法人全体で労務環境の向上に取り組み	み、改善を図っている。会計監査の講評の中で、現場で取り組める事柄に	こつい
	の必要物品の購入の際には、複数の職員でレシートと物品を確認するな。	
体的な取り組みにつなげている。法、	人として、ごみの分別などに配慮し、子どもたちに対しても、日々資源だ	が有限
であることを伝えるようにしている。	。花壇には季節の花を植え、季節を感じられるよう工夫し、敷地のいた。	るとこ
ろに木々を植栽している。		
	  ・画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
1	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、	а
	取組が実施されている。	- u
	に関する方針が確立している。	$\circ$
	口養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	$\circ$
	□計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。 	$\circ$
	口施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	$\circ$
	<ul><li>(社会的養護共通)</li><li>□各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。</li></ul>	$\circ$
【コメント】	が、中途採用については、各事業所が担当する場合もある。法人の人事	
員が、地方をふくめ、各大学や専門: 士などの専門職の常勤雇用ができて 施設長と主査が参加している。現場	学校に出向き、積極的に採用活動を行っている。現在、心理職や看護師、 いる。法人独自の研修として、外部講師を招いた年数回の管理職研修がる の職員研修では、新人職員を対象とした初任者研修、中堅職員対象の研 部研修は、研修委員が中心になり、企画、開催している。	、栄養 あり、
2	15 総合的な人事管理が行われている。	а
	口法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自ら	_
	が将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	0
	口人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	$\circ$
	ロー定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や 貢献度等を評価している。	$\circ$
	□職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を 行っている。	$\circ$
	口把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施してい	$\bigcirc$
	్థిం	Ü
【コメント】	サインフ 佐部目しの工歌でも フドキの利光にったパフェルに!! -	,
	めている。施設長との面談でも、子どもの利益につなげるためには、チー	
	示したり、話の中で職員に伝えている。施設長と職員の面談では、振り) を整理している。職員との面談の中では、キャリアアップについて、職」	
	を登壁している。戦員との国談の中では、キャリアアップにづいて、戦」 を把握し、積極的に有給休暇を取得しない職員もいるので注意している。	
BM C HEDD C C V O 。 HR R V M 木仏が	に 1917年 つく 1917年 11 12 14 14 14 14 15 15 16 17 18 19 17 17 18 18 18 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19	
(2) 職員の就業状況に配慮か	 「なされている。	
1	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組	а
	んでいる。 口職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にし	
	ている。	0
	口職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	$\circ$

•	;	
	口職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	$\circ$
	口定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	$\circ$
	口職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	$\circ$
	□ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	$\circ$
	□改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	0
	□福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づ くりに関する取組を行っている。	$\circ$
【コメント】		
につなげる体制を法人全体で整えてし 環としている。また、職員の希望によ 校に行っている時間帯に行っている。	也、年1回ストレスチェックを全職員に実施し、必要であれば外部の医乳へる。月1回産業医に相談できる体制を整え、職員のメンタルヘルス対策は、心理士との面接を設けている。心理士と職員の面接は、子どもたる施設長と職員の面談は定期的に実施し、職員の意向や要望を聴き取る場では、主査や主任との面接を随時行っている。	策の一 ちが学
(3) 職員の質の向上に向けた	体制が確立されている。	
1	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	а
	□施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕 組みが構築されている。	0
	口個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	0
	口職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の 確認が行われている。	$\circ$
	口職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	$\circ$
【コメント】		
確認している。面談時には、今年度の	では、職員は事前に法人共通のフォーマットの意向調査表に記入し、面詞 O振り返りを行い、今後の取り組みについて確認している。主査や主任の	との面
	上半期及び下半期の取り組みを記入している。新任職員には、日頃よ	
的職員ができるだけ声を掛けるように ちへの支援を一緒に行いながら、新任	こしている。また、フリーの職員はベテランの職員であることから、子。 E職員の育成に関わっている。	どもた
2	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	а
	□施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職 員像」を明示している。	0
	□現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、 施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	0
	口策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	0
	口定期的に計画の評価と見直しを行っている。	$\circ$
	口定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	$\circ$
<u>【コメント】</u>	- BB.M.)	L =
	È画、開催している。外部研修については、主査、主任、心理職で構成す。 ▼・スペ悪と思われる研修に、春気かに会知できる人は制た教長でいる。	
	こって必要と思われる研修に、積極的に参加できる体制を整えている。タ いる。また、施設として必要と判断した研修については、業務命令にてタ	
	·る。よた、心設として必安と刊劇したいほについては、米坊叩りにて 員に案内しているが、職員自ら参加したい研修を見つけてくることもあっ	

	□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	0
	□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	0
	□階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要と する知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	0
	□外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	0
	□職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	0
	(社会的養護共通) □スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組 んでいる。	0
【コメント】	•	•
書を提出し、必要なものはミースーパバイザーは入っていないる。また、主査と主任が全職員	減少していたが、最近は参加の機会が増加している。外部研修参加後は、研 ティングや職員会議の場で研修報告を行い、職員間で内容を共有している。タ が、フリーの職員や主査、主任、心理職がスーパーバイザー的な役割を担っっ に対し、0JTを目的とした面接を行っている。新任職員は法人全体で年間を通 いる	外部の てい
る。また、主査と主任が全職員I 回程度、初任者研修に参加してI		<u>値</u> し10

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成についてを整備し、積極的な取組をしている。	∵体制 a
口実習生等の養育·支援に関わる専門職の研修·育成に関する基本姿勢を明 ている。	文化し
口実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備 いる。	iされて <sub>○</sub>
口専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	0
口指導者に対する研修を実施している。	
口実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備ともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行って	

【コメント】

主任を受け入れ担当として、年間を通し随時、実習生の受け入れを行っている。受け入れに際しては、来園もしくはzoomにてオリエンテーションを行い、72時間以内のPCR検査や感染の対策を行っている。現在、保育士の専門学校や大学など、6~7校からの実習生に対応している。職員も日々の支援内容を言語化する学びの場となっている。また、大学に実習前指導として講義に出向くこともある。その際は、施設長だけでなく、卒業生である現場の職員も参加し、児童養護施設について説明を行っている。

#### 3 運堂の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保す	<sup>-</sup> るための取組が行われている。	第三者 評価結果
1	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	а
	□ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、 事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	0
	口施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	0
	□第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況に ついて公開している。	0
	口法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明 し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	0
	<ul><li>□地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</li></ul>	0
【コメント】		

ている。地域に向けては、掲示板をいが、学校のPTAの集まりで、施設の	、理念や予算、決算を掲載して、運営の透明性を確保するための情報を活用し、月1回程度のペースで活動内容を掲示している。また、定期的 7存在や子どもたちの状況を説明している。コロナ禍前には、地域の話しに施設の備品を貸し出したりしていた。	ではな
2	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	а
	口施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任 が明確にされ、職員等に周知している。	0
	口施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期 的に確認されている。	0
	□施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	0
	□外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施 している。	0
で、主に総務を対象に行っている。	によるチェックを受けている。毎月のチェックは、それぞれ2日間のチ 外部のチェックを受けることで、金銭管理などのミスを防ぎ、公正で透 組みとしている。会計監査人による会計監査を年1回実施している。	
4 地域との交流、地域貢献		
(1) 地域との関係が適切に確	保されている。	第三者 評価結果
1	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	а
	□地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	0
	□子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	0
	□施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	0
	□子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どもの ニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	0
	(児童養護施設) □学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	0
している。子どもたちが参加するだ 事業本部全体で地域に向けたお祭り 前は、学校の友だちも施設を訪れ、	動、ニュータウン全体のお祭りなど、自治会や子ども会の活動に積極的けでなく、職員もスタッフとして行事の運営の手伝いを行っている。年を開催し、地域に開かれた施設として、地域に情報を発信している。コ中庭や子どもの部屋で一緒に遊んでいたが、現在、友だちとの交流の場している。感染の状況や社会の考え方を確認しながら、交流の場を広げ	1回、 ロナ禍 は、基
2	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	а
	□ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	0
	□地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。 	0
	□ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	0
	- P	

□ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。

 $\bigcirc$ 

定期的に活動していたが、感染拡大後は	′教室などのボランティアを、主任を中心に受け入れている。コロナネ は、状況を確認しながらの不定期な活動になっている。現在、学習ボ≒ っている。環境が整えば、NPOの団体によるアウトドアイベントも受け	ラン
いきたいと考えている。ボランティア受	そけ入れの基本的な考え方は、活動前にボランティアの方々に説明して 学習ボランティアには「連絡ノート」などを使用し、子どもの状況。	てい
なることなどを共有している。		
	l 1	
(2) 関係機関との連携が確保さ	れている。	
	5 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適 に行われている。	a
ロ を	当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源 明示したリストや資料を作成している。	$\circ$
	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。 	$\circ$
	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	0
	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取 を行っている。	0
	地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地でのネットワーク化に取り組んでいる。	0
【コメント】		
	DPTAの集まりに施設長が参加し、地域の子どもたちの状況把握に努め	
	₽校家庭地域連絡会に参加している。地域の小学校の依頼で、先生をタ ビを開催することもある。子育て短期支援事業連絡会には、担当職員タ	
	- で開催することもめる。丁月では朔又援事未建裕云には、担当戦員/ 9に連携し、子ども医療センターの巡回相談も活用している。	<b>-</b>
(3) 地域の福祉向上のための取	組を行っている。	
① 26	6 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	а
<u> </u>	施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域 各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生 課題等の把握に努めている。	0
	社会的養護共通) 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、 域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	0
	種別共通) 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	0
【コメント】		
くなり、高齢化も進んでいるが、特に大	こ参加し、地域の福祉ニーズを把握するよう努めている。ニュータウ: てきな課題はあがっていない。母親の子育てニーズに対しては、ショ- こおり、現在も利用している子どもがいる。	
② 27 <u>3</u>	By the later of the many of the table of table of the table of tabl	а
	把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない 域貢献に関わる事業・活動を実施している。	$\circ$
□ 3	把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示してい。	$\circ$
	多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化や ちづくりなどにも貢献している。	$\circ$
I I	施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元 る取組を積極的に行っている。	0
	地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安・安心のための備えや支援の取組を行っている。	$\circ$
【コメント】		

地域の防災拠点、福祉避難所として、防災備品の備蓄を行っている。備蓄品は、7~10日分備えている。また、施設内に井戸も掘ってある。防災倉庫は道路に面して設置している。法人全体で、地域で生活している人の避難所となるよう取り組んでいる。地域の防災訓練など、地域活動には自治会の会員として参加している。コロナ禍前には、地域の話し合いの会場に会議室を提供したり、運動会に施設の備品を貸し出したりしていた。

# □ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援	
(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	а
□理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理 解し実践するための取組を行っている。	$\circ$
口子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員 が理解し実践するための取組を行っている。	0
口子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な 実施方法等に反映されている。	0
口子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	0
□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	0
【コメント】	
法人や施設の事業方針に、子どもを尊重した養育・支援について明示し、職員全員で共通認識している。まれ 1回開催する職員会議で、県社会福祉協議会・児童福祉施設協議会の「養育ブック改訂版〜不適切な関わりしないために〜」を輪読している。日常の養育・支援の場面において、「不適切な対応」にならないよう職員 意喚起している。権利養護の視点から、障害者手帳を取得している子どもの退所後の金銭管理の支援として 生活自立支援事業」の利用を検討したが、本人のニーズに適さず断念したことがあった。	こ陥ら 間で注
② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
□子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務 等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られ	0
ている。 □規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されて いる。	0
	0
□子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	0
【コメント】	
子どもたちは全員、個室で生活を送っている。個室は「一人になりたい時の大切な場所」であることを説明 る。密室でのトラブル防止もあり、同じホームの仲間でも、他の子どもの部屋には入らないことをルールと る。小さい子どもに対しては、必要に応じて職員が子どもの部屋で一緒に寝て、子どもの不安を取り除いてし	してい
る。小さい子ともに対しては、必要に応じて職員が子ともの部屋で一幅に複て、子どもの不女を取り除いて、 子どもたちの部屋に職員が入る時は、必ずノック、声掛けをして、子どもの了解を得てから入室している。 入浴は一人ひとり利用し、入浴時は「使用中」の札を掛け、施錠してプライバシーを保っている。小さい子。	また、
は、入浴時に職員が手を貸している。	
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	
① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
□理念や基本方針、養育·支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	0
□施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような 内容にしている。	0
口施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を実施している。	0
口見学等の希望に対応している。 	0
口子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	$\circ$

や担当職員の顔写真を り、施設に見学に来て	用いたパンフ もらったりし	ームページに載せたり、パンフレットを用意している。小さい子どもに レットを使用している。入所に際しては、児童相談所へ職員が面談に出 ている。入所には様々な理由があり、保護者へは限定的な情報提供とな 分担しながら対応している。	向いた
	2	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやす く説明している。	b
		口子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	
		口養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたって は、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	0
		口養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内 容を書面で残している。	0
		口意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	
【コメント】			
		子どもとの面接を実施し、施設での生活の様子を絵や写真などを用いた	
		際は、通学路を実際に歩いてみるなど、本人自身で入所後の生活のイメ 定が困難な子どもについては、配慮すべき点が個々に異なるため、統一	
		特性に応じた言葉の使い方や説明方法など工夫して行っている。入所が	
		立支援計画を策定している。	<i>7</i> (0, 0
	3	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養	
		育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	а
		口養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	0
		口他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	0
		口施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	0
		口施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	0
【コメント】			
		情報を記載した「退所児援助シート」を作成し、退所後も施設内で情報	
		どもの意向を優先しつつ、児童相談所や家族、施設職員で話し合いを行	
		る。また、日帰りやファミリールームでの交流を通し、安心してスムー	
		後帰した子どもには、誕生日に手紙を出すなど、継続的に繋がりを持つ 継ぎの文書を作成し、カンファレンス(話し合い)を密に行い、情報を	
ている。心心成べの	1911 (14, 71	他との人音を呼吸し、ガンファレンへ(由し合い)を笛に引い、自我を	ルバし
			** *
(3) 子どもの満	足の向上に勢	<b>努めている。</b>	第三者 評価結果
	1	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
			$\cap$
		□子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に 行われている。	

□職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。

ために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。

口分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。

□子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討する

 $\bigcirc$ 

 $\bigcirc$ 

食事の嗜好調査を定期的に実施し、食生活に反映している。毎朝食と週4日の夕食は、各ホームで職員が調理して
いる。また、土曜日は子どもの好きなメニューを順番に作り、子どもたちも手伝っている。就寝前の時間帯には、
1人15分程度、個別の部屋で話を聞くようにしている。特別話すことがなくても、一緒にゲームしたりして、コ
ミュニケーションの時間を取るようにしている。各ホームで子ども会議を開催し、子どもたちの希望を聴く場を認
けている。子どもたちからはスマホや携帯電話の所持、門限などの意見が多く出る。

(4)	子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。
( <del>4</del> )	一丁Cもか忌兄寺で迎へとりい体前が帷休されている。

① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
口養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理 し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委 の設置)が整備されている。	
口苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや 護者等に配布し説明している。	保
口苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等 苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	が
口苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	0
口苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシに配慮したうえで、公開している。	
口苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	0

#### [コメント]

苦情解決責任者(施設長)と、苦情受付担当者(主査)を定め、外部の第三者委員も設置しているが、子ども向けに苦情解決に関連した書面は作成していない。また、意見箱を設置しているホームもあるが、日常の子どもとの会話から直接意見を聴くことが多い。子どもたちからの意見や苦情は、本人との話し合いや、ホームミーテイングで共有し、協議している。内容は記録に残し、職員間で共有している。子どもへのフィードバックにあたっては、当人が理解しやすい言葉や方法で行っている。

b			0
35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知 している。	口子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	口子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を 行っている。	口相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。
2			
			Ì

#### 【コメント】

子どもと1対1で話す時間を毎日設けている。子どもとの会話は、本人の部屋(個室)で行い、周りに気兼ねすることなく話ができるよう配慮している。また、ホーム職員以外に、フリーの職員や管理職の職員に相談ができることを伝えている。子どもたちは、内容に応じて話しやすい職員を選んでいる。権利ノートについているハガキで相談したケースもあった。誰にでも相談できることを口頭では説明しているが、明文化した文書は作成していない。今後の取り組み課題としている。

3	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	口職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	0
	口意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っ ている。	
	□相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定 めたマニュアル等を整備している。	
	口職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やか に説明することを含め迅速な対応を行っている。	0
	□意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	0
	<ul><li>□対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</li></ul>	

【コメント】			
子どもへのアンケート している。ホームによ ども会議やホーム職員 意見は、児童相談所を	っては、意見 間の話し合い 経て、子ども	へないが、日頃の子どもとのコミュニケーションの中で、職員が都度傾聴 見箱や投書用ポストを設置している。共有や検討が必要な場合は、ホーム 、調整会議、全体会議、職員会議などで対応している。また、権利ノー 、青少年局など行政の所管部署で対応している。施設での対応については ほなマニュアルがないため、今後、作成を検討している。	内の子 トでの
(5) 安心・安全	な養育・支持	援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
	1	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント 体制が構築されている。	b
		□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	0
		□事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	
		□子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	
		口収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止 策を検討・実施する等の取組が行われている。	0
		□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	
		口事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直し を行っている。	0
あための知識と対応方断している。	法を伝えたり	」、全職員を対象に救急救命講習など実施しているが、コロナ感染拡大以 	
	2	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を 整備し、取組を行っている。	а
		口感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	0
		└	0
		□担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を 開催している。	0
			0
		□感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	0
嘔吐物の処理方法や防師が主になり感染症流職員全員の検温、体調 や職員が見守っている	護服の着脱の 行の情報を墹 観察を実施し 。隔離が難し	応マニュアルを作成し、随時見直している。感染症の流行時期には、看り指導をしている。子ども用には、絵や写真を用いて説明している。また   貴に伝え、感染の予防に努めている。コロナ禍の中では、日々、子ども   ている。感染した場合は、一時的にファミリールームで生活し、状況を   い小さい子どもは、自室で対応している。法人全体で年1回、普通救急   ロナ禍で現在は実施できていない。今後、どう対処していくか検討して	、看護 たち護師 素の講
	3	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行って	
		いる。	b
	I	「口災害時の対応体制が決められている。	

□立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育·支援を継続するた

□子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。

□食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。

めに「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。

 $\bigcirc$ 

 $\bigcirc$ 

ľ	$\neg$	У	ン	<b>L</b> )

法人の災害対策委員会が中心になり、災害時の緊急対応について職員間で内容を共有している。毎月実施している 火災や地震時の避難訓練では、子どもや職員の安否確認方法も取り入れ、内容を見直している。登下校時の災害発 生時の想定では、学校と連携し、一定時間内に安否が確認できない場合は、職員が探しに行くことなどを決めてい る。食料や備蓄品については、敷地内に1週間程度を確保し、定期的に消費期限などを確認、整備しているが、備 蓄品の使用方法などの周知について、コロナ感染拡大後は不十分な部分もある。地域の避難場所にもなっている。

(1) 養育・支援の	標準的な乳	<b>実施方法が確立している。</b>	第三者 評価結果
	1	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が 実施されている。	a
		口標準的な実施方法が適切に文書化されている。	0
		□標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に 関わる姿勢が明示されている。	0
		口標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	0
		□標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	0
【コメント】			
いる。また、子ども一人	ひとりに自 (新人職員	シーの保護に関することは、基本理念や基本方針に記載し、全職員に周立支援計画を作成し、子どもたち一人ひとりの特性に応じた養育・支援)研修において、児童養護施設職員としてのスキルを学び、OJTを通し、支援に取り組んでいる。	の方法
Г	2		0
			а
		□養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で 定められている。	0
		口養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	0
		口検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	0
		口検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組 みになっている。	0
【コメント】			
要な事案は、ホーム職員	間のミーテ	自立支援計画は、年に2回定期的に見直ししている。日常生活の中で検ィングや調整会議で検討を経た後、全体会議に諮り決定する仕組みがあ。コロナ拡大後、職員の集まりが困難な時は、zoom会議などで対応して	り、子
(2) 適切なアセス	メントに。	より自立支援計画が策定されている。	
	1	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	а
		口自立支援計画策定の責任者を設置している。	$\circ$
		□アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	0
		□部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も) が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	0
		口自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内 容等が明示されている。	0
		口自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を 定めて実施している。	0

	見点や意見もふまえるなど、関係者や職員全員の意見を出し合っ <sup>-</sup> D養育・支援の中で実践し、検証、評価している。児童相談所と <sup>-</sup>	
② 43 定	期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	а
■	支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築さ としている。	0
	支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子ども 把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	0
	しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定め している。	0
口自立	支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	$\bigcirc$
項、養育	支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事 育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に 課題等が明確にされている。	0
【コメント】		
意向を確認している。その内容を反映させた 容を共有し、意見を出し合い、子どもと職員	を行っている。見直しの前に子どもと面接し、振り返りと今後の を素案をホーム職員が作成し、心理士などの専門職も含めた全職員 員双方の意見を反映している。また、見直した自立支援計画は、会 直し以外でも、ミーティングや調整会議、全体会議で見直す仕組み	員で内 全職員
(3) 養育・支援の実施の記録が適切	]に行われている。	
	·どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職 ·共有化されている。	а
	もの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記	0
 □自立: ができる	支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認すること る。	0
	する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職 指導等の工夫をしている。	0
	における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くよ 目みが整備されている。	$\circ$
□情報 る。	共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされてい	$\circ$
内で情報	コンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設 報を共有する仕組みが整備されている。	0
がパスワードで閲覧し、子どもたちの状況を	D支援の内容を記録している。記録類は専用のソフトで管理し、st と共有している。日々の支援以外の特記すべき事案やカンファレン ッセージで共有できるシステムをとり、迅速かつ円滑に共有ができ	ンスの
2 45 7	・どもに関する記録の管理体制が確立している。	•
<sub> </sub>	- ともに関する記録の管理体制が確立している。  情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関	<u>a</u>
する規定	定を定めている。	0
□個人们	情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。 	0
ļ	管理の責任者が設置されている。 	0
□記録	の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われ 	0
□職員(	は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	$\bigcirc$

自立支援計画の策定にあたっては、本人の意向や希望を明示している。学校とも連携し、学校での様子、ホーム内

		口個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	
【コメント】		山 個 人 情報 切 取 放いに  うい  と、  すと  も  や  休  接  付  寺  に  就  切  し  とい  る。	0
記録類の保管や管理は、規 に依頼することを決めてい	いるが、施設 生育記録とし	を定められた場所で適切に管理している。廃棄方法も規程に基づき、専  設開所以来、廃棄した書類はない。子どもが大人になり、自分の生い立っ して大事に保管している。デジタルでの記録は、アカントやパスワード・ を施錠している。	ちを知
内容評価基準 (24項) A-1 子どもの権利		最善の利益に向けた養育・支援	
(1) 子どもの権利挧			第三者 評価結果
	1	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
		□子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られ ている。	0
		□子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	
		口権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けて いる。	
		口権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	
		口子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	0
組みとなっている。  (2) 権利について理	里解を促す		
		取組	
	1	取組 A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施 している。	а
		A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施	a
		A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。  □権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通し	0
		A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。 □権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。 □子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかり	0
		A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。 □権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。 □子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	0
		A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。  □権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。  □子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。  □職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。  □子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、	0
やさしい言葉で説明し、保 いる。今は不定期な開催で	子 ど き き き さ 者 が る が が が が が が が が が が が が が が が が が	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。 □権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。 □子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。 □職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。 □子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。 □年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いや	<ul><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li></ul>
子どもの入所の際は、「子 やさしい言葉で説明し、保 いる。今は不定期な開催で	子ど護さいを を書あるでい、 で合い、	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。 □権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。 □子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。 □職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。 □子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。 □年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。  「ノート」を施設長が説明して子どもに渡している。年齢の低い子ども、子ども会議の中で、自分たちの権利や他の人にも権利があること、ホー子どもたちに意識を持ってもらっている。	<ul><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li></ul>
子どもの入所の際は、「子 やさしい言葉で説明し、保 いる。今は不定期な開催で 中のルールについて話し合	子どきもの権利 できる できないを できない できない。 できるで。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 でき	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。 □権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。 □子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。 □職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。 □子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。 □年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。  「ノート」を施設長が説明して子どもに渡している。年齢の低い子ども、子ども会議の中で、自分たちの権利や他の人にも権利があること、ホー子どもたちに意識を持ってもらっている。	<ul><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li><li>()</li></ul>
子どもの入所の際は、「子 やさしい言葉で説明し、保 いる。今は不定期な開催で 中のルールについて話し合	子どきもの権利 できる できないを できない できる できない できる できる できる できる できる できる できる できる できる できる	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。 □権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。 □子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。 □職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。 □子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。 □年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。 『ノート』を施設長が説明して子どもに渡している。年齢の低い子ども「おの場合は保護者に説明して、安心して生活ができることを理解しても子ども会議の中で、自分たちの権利や他の人にも権利があること、ホー子どもたちに意識を持ってもらっている。	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

<u>.</u>		
	□伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	0
	□事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	0
	□子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写 真等の記録の収集・整理に努めている。	0
	□成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に繋 がっている。	0
【コメント】		
家から通っているのになぜ?とい携を取りながら、家族の状況を伝職員で対応している。ある程度家が、生活が落ち着き、安心してく取りながら、その子どもに合った応をしている。ホームでは個人のいる。	ぜここで生活をするのかわからないが、小・中学生になるにつれ、他の子う気持ちが生まれ、職員に聞いてくることがある。その場合は、児童相談えている。伝えた後の子どもたちの複雑な気持ちを受け止め、配慮しなが庭の状況がわかり、入所した子どもの場合は、なかなか家庭のことを話さると家族のことなどを質問してくることがある。この場合も児童相談所と伝え方をしている。子どもたち全員の背景が異なるので、その子どもに応アルバムを作り、成長の様子を職員とともに子どもたちが感じられるよう	所 と 、 い 携 た 対
(4) 被措置児童等虐待の♡	5止等	
1	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	а
	□体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつくられている。	0
	□不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	
	口子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けて おり、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴える ことができるようにしている。	
	口被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	$\cap$
	口被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	_
<u>【コメント】</u> スドもになるこのもりまたのいて	は、「*****・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
員は、就業規則やマニュアルで確 ないと考えている。職員の不適切 事実であれば市への報告、退職勧 識して目を配るなどの配慮をして	は、「就業規則」に記載して、全職員が内容を確認している。児童養護施認する以前に、人として子どもたちに不適切な関わりをもつことはあって行為について子どもから報告があった場合は、子どもと職員から事実を確告という流れをとるようにしている。日常の配慮として、死角になるとこいる。コロナ禍以前はCAP(子どもの暴力防止プログラム)の研修を通を守り、安心できる環境を作る方策を伝える機会を設けていたが、現在はない。	はなら 認し、 ろはて、 じて、
(5) 支援の継続性とアフタ	ューケア	
1	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	а
	口子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮してい	

□入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。

□子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるよう

□家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができる

る。

配慮している。

よう、支援を行っている。

 $\bigcirc$ 

 $\bigcirc$ 

 $\bigcirc$ 

児童相談所からの依頼後、子どもの入所が決定すると、担当職員と管理職が子どもと面接している。また、施設の子どもたちがいない時間帯に、施設を見学し、施設の説明を受け、自分の部屋の確認などをしている。その後、施設の子どもがいるときに来てもらい、一緒におやつを食べたりして段階を踏んで入所している。入所日には、その子どもの好きな物をそろえ、好きな食べ物を献立に入れて歓迎会を行っている。歯ブラシ、コップ、茶わんの色やキャラクターの好みなど、入所前に確認した日用品をすべて揃えているが、衣服は入所後に本人と一緒に好きな洋服を買いに出掛けている。

2	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	а
	口子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	0
	□退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	0
	口退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	0
	□行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	0
	□本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等から のトラブル発生の連絡などにも対応している。	0
	□退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を 設けている。	0

【コメント】

★後の生活については、子どもが高校生になった頃から、将来について担当職員と話し合いを行っている。退所時の支援を行っているNPO法人の様々なイベント(マナー、メイク)や、特に「巣立ちプログラム」に、高校生が参加(出席してポイントがたまるなどの楽しみがある)している。施設内では、職員の助言やアドバイスを受けながら、ファミリールームなどを使い一人暮らしを体験している。退所後は、管理職数人が担当し相談窓口を設けている。「アフター支援用携帯」を備え、退所した子どもがいつでも電話ができるようにしている。メールや電話の対応は、窓口担当者だけでなく、元担当職員なども対応できるようにしている。コロナ禍で中断していた「ホームカミングデー」を企画し、卒園児との交流を深めている。退所後、近くの自立支援ホーム(サウウエスト金が谷)を利用するケースもある。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の	基本		第三者 評価結果
Γ	1	A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
		口職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	0
		口子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解 している。	0
		□子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	_
		□子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	0
		口子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	

子どもの生育歴や背景を踏まえながら、ケース検討を行っている。母親との面会や交流の後、イライラしたりする子どもや職員に甘えてくる子どもなど、それぞれの子どもの気持ちを受け止めて対応している。虐待を受けて入所した子どもは、気持ちがわかりにくかったり、あまり話をしないこともある。「どうせ僕のこと嫌いなんだ」など、言葉に出してくる子どもには、職員もホームの友だちも君のことが好きと伝えて受け止めている。必要に応じ、心理士も加わり対応を検討している。

	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通なされるよう養育・支援している。	а
口子	ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	0

	□基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	$\circ$
	□生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものと なっている。	0
	口子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	0
	□基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保 している。	0
	口夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	0
【コメント】		
職員が作っている。子ども 個室で生活し、プライバシ をしたり、絵本を読んだり	が厨房で作っているが、朝食と月、木、土、日曜日の夕食は、各ホーム内のキッまたちの栄養を考慮した献立を栄養士が作成し、満足できる食事を提供している。会一は保たれ、夜も安心して睡眠している。小さい子どもは、入眠するまで職員が入して安心感を持てるようにしている。毎日15~30分、「個別の時間」を作り、にしている。重要な相談などは、あらためて時間をとって話を聞いている。	全員が 添い寝
	③ A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が	0
	自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。 	а
	口快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくって いるという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	$\circ$
	口子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日 常的に確保している。	$\circ$
	□子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行う ように見守ったり、働きかけたりしている。	0
	口子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声 かけを適切に行っている。	0
	□つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要 に応じてフォローしている。	$\circ$
【コメント】	'	
鋏を使いたいという低年齢	児や、洗濯をやってみたいとい <b>う</b> 小学生には、職員が見守りながら行っている。 7	フラダ
ンスをやりたいと希望する	子どもは、近所の教室に相談に行き、子どもがやりたいと思う気持ちを大切にした	ながら
	敗した時は、叱責せず、次は大丈夫だよと前向きな声掛けをしながら対応している	
朝、子校に行さたくないと  任、フリーの職員がフォロ	言う子どもの対応で、他の子どもとの関わりが手薄になるホームは、施設長や主3ーオストラにしている。	筐、土
	④ A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	а
	口施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	$\circ$
	□日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関する二一ズを把握し、可能な限り ニーズに応えている。	0
	口幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利 用されている。	0
	□学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交 換ができている。	0
	□子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	0
	□幼稚園等に通わせている。	0
	ロ子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が充分 に活用されている。	0
1		

小さい子どものいるホームには、子どもの好きな玩具を備え、子どもたちも個人の玩具を持っている。近くの森林でクワガタやバッタなど、いろいろな虫を採って遊ぶなど、自然に触れ合うことができる環境にある。施設の中庭には、サッカーやバスケットボールのゴールを設置している。コロナ禍以前は、地域の子どもも遊びに来ていたが、現在は施設の子どもだけで使用している。小学生は夏休みに、学習ボランティアや大学生に来てもらっている。全員ではないが、中学生は塾に通っている。NPO法人みらいの森のイベントで、公園で遊んだり、英語の遊びの体験、宿泊体験なども行っている。

	5	A11 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するととも に、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・ 支援している。	а
		□子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもが それらを習得できるよう支援している。	0
		□子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	0
		□地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	0
		□発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	0
		□発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	0
【コメント】			
り返りを行っている。 を学んでいる。ホーム  ど、子どもたちは自分;	地域の子どもst 内でも、リビン から進んでやっ	とを基本としている。子どもたちには、やってよいこと、悪いことの指法に参加し、清掃活動や運動会、お祭りなどを通して、挨拶や社会的常力がに自分で出したものは片付ける、お風呂に最後に入った人は清掃すっている。食事マナーをホーム内で指導するとともに、外食ですき焼き 改えている。携帯電話は、SNSワークブックでルールを確認しながら、	識など るな を食べ
(2) 食生活			
	1	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
		□楽しい雰囲気で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	0
		□食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	0
		□ 食事場所は明るく楽しい雰囲気で、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	0
		□定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立 に反映されている。	0
		□基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	0
【コメント】			
各ホームのリビングは、	、季節を感じ <i>。</i> 、子どもたちの	られるように飾り、楽しく会話ができるように工夫して、食事をしてい カリクエストメニューを作るため、子どもたちはとても楽しみにしてい	る。特 る。コ
		実習を行っていたが、現在は中止している。代わりに生活全般のグルー	
		フライトを借り、手洗い後の菌の残り具合を確認したり、歯磨きでプラ <sup>、</sup> 5れの残りを確認して磨き方の練習をしたりしている。	ーク
(3) 衣生活			
	1	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	а
		□常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	0
		□汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十	0
		分な衣類が確保されている。 	0
		慣を習得させている。 □洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮して	0
		いる。 	0
		□発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けてい	0
【コメント】		්රි.	
1 - 2 2 5 1			

	大粒大能性上大小刀 改画化大粒は噬具し 经信要的临后信托 百八不等	記し 一六
購入している。 3 歳に入所して七 <b>五</b>	衣類を所持している。必要な衣類は職員と一緒に買い物に行き、自分で過	
しがなる 大しけしても言が 佐訊	三ができなかった子どもが、高校卒業時に職員と相談し着物で卒業式に出 を卒園した後の成人式の着物姿を、職員に見せに来るという嬉しいことも	
	を平園した後の成人式の看物要を、職員に見せに未るという嬉しいことで 衣類を選ぶようにしている。衣類の管理は、基本的には本人が行っている	
職員が手伝うこともある。	TWEE TO CO OF TWO BEING THE INCIDENCE IN THE	J /3 (
(4) 分片江		
(4) 住生活 —————		
1	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所	а
	となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	
	口子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備 を行っている。	$\bigcirc$
	211360.00	
	口小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	0
	口中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	$\circ$
	口身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	$\circ$
	□食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう 配慮している。	$\circ$
	□設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要 な修繕を迅速に行っている。	$\circ$
	口発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、 掃除等の習慣が身につくようにしている。	$\circ$
【コメント】		
	ライベートスペースを確保している。共用のリビングは毎日清掃を行い、	
	には、季節の飾りや絵などが貼ってあり、家庭的雰囲気を醸し出している ・中学生はリビングで過ごすことが多い。部屋の掃除は基本的に自分で行	
	センターに依頼し、季節ごとの花が咲き、清掃も行き届いている。中庭 <i>0</i>	
	頻繁に使うため壊れることもある。その時は職員がすぐに修理して対応し	
る。		
(5) 健康と安全		
1	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を	а
	管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。 	
	□子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理 に努めている。	$\circ$
	口健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意 深く観察し、対応している。	$\circ$
	□受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。	$\cup$
	服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	0
	服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェック	
【コメント】	服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。 □職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	0
子どもの健康状態は毎日把握し、異	服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。  □職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。  常があれば看護師に連絡して迅速に対応している。子どもの健康状態は、	毎日
子どもの健康状態は毎日把握し、異 のミーティングや会議などの報告事	服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。  □職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。  常があれば看護師に連絡して迅速に対応している。子どもの健康状態は、項をパソコン内の「すこやか日誌」に記録している。感染症の流行時には	毎日は、施
子どもの健康状態は毎日把握し、異 のミーティングや会議などの報告事 設内では何に気を付け、どう対応す 看護師が各ホームを巡回し、子ども	服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。 □職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。 常があれば看護師に連絡して迅速に対応している。子どもの健康状態は、項をパソコン内の「すこやか日誌」に記録している。感染症の流行時にはるかなど看護師の話があり、各ホームではそれに沿って対応している。の様子を確認している。37℃以上の発熱がある場合は、部屋で様子を見る	() () () () () () () () () () () () () (
子どもの健康状態は毎日把握し、異のミーティングや会議などの報告事設内では何に気を付け、どう対応す看護師が各ホームを巡回し、子どもにしている。健康診断は、年2回実	服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。 □職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。 常があれば看護師に連絡して迅速に対応している。子どもの健康状態は、項をパソコン内の「すこやか日誌」に記録している。感染症の流行時にはるかなど看護師の話があり、各ホームではそれに沿って対応している。の様子を確認している。37℃以上の発熱がある場合は、部屋で様子を見る施している。服薬をしている子どもは多く、看護師がそれぞれの薬の説明	毎、夕こ書の月
子どもの健康状態は毎日把握し、異のミーティングや会議などの報告事設内では何に気を付け、どう対応す看護師が各ホームを巡回し、子どもにしている。健康診断は、年2回実コピーを各ホームに渡し、1週間分	服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。 □職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。 常があれば看護師に連絡して迅速に対応している。子どもの健康状態は、項をパソコン内の「すこやか日誌」に記録している。感染症の流行時にはるかなど看護師の話があり、各ホームではそれに沿って対応している。の様子を確認している。37℃以上の発熱がある場合は、部屋で様子を見る施している。服薬をしている子どもは多く、看護師がそれぞれの薬の説の薬をセットして職員に渡している。「引継ぎノート」の服薬情報を確認	毎、夕こ書の月
子どもの健康状態は毎日把握し、異のミーティングや会議などの報告事設内では何に気を付け、どう対応す看護師が各ホームを巡回し、子どもにしている。健康診断は、年2回実コピーを各ホームに渡し、1週間分	服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。 □職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。 常があれば看護師に連絡して迅速に対応している。子どもの健康状態は、項をパソコン内の「すこやか日誌」に記録している。感染症の流行時にはるかなど看護師の話があり、各ホームではそれに沿って対応している。の様子を確認している。37℃以上の発熱がある場合は、部屋で様子を見る施している。服薬をしている子どもは多く、看護師がそれぞれの薬の説明	毎、夕こ書の月
子どもの健康状態は毎日把握し、異のミーティングや会議などの報告といる時間では何に気を付け、どう対応が各ホームを巡回し、子と回までしている。健康診断は、年2回間分で、ダブルチェックをしてホームで	服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。 □職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。 常があれば看護師に連絡して迅速に対応している。子どもの健康状態は、項をパソコン内の「すこやか日誌」に記録している。感染症の流行時にはるかなど看護師の話があり、各ホームではそれに沿って対応している。の様子を確認している。37℃以上の発熱がある場合は、部屋で様子を見る施している。服薬をしている子どもは多く、看護師がそれぞれの薬の説の薬をセットして職員に渡している。「引継ぎノート」の服薬情報を確認	毎、夕こ書の月
子どもの健康状態は毎日把握し、異のミーティングや会議などの報応では何に気を付け、どう対容が各本一ムを巡回し、年2回間では、1週間では、1ルチェックをしてホームででが、ができる教育	服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。 □職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。 常があれば看護師に連絡して迅速に対応している。子どもの健康状態は、項をパソコン内の「すこやか日誌」に記録している。感染症の流行時にはるかなど看護師の話があり、各ホームではそれに沿って対応している。の様子を確認している。37℃以上の発熱がある場合は、部屋で様子を見る施している。服薬をしている子どもは多く、看護師がそれぞれの薬の説の変をセットして職員に渡している。「引継ぎノート」の服薬情報を確認の薬をセットして職員に渡している。「引継ぎノート」の服薬情報を確認保管している。服薬時は、その都度子どもの名前を確認している。	毎、夕こ書の月
子どもの健康状態は毎日把握し、異のミーティングや会議などの報告といる時間では何に気を付け、どう対応が各ホームを巡回し、子と回までしている。健康診断は、年2回間分で、ダブルチェックをしてホームで	服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。 □職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。 常があれば看護師に連絡して迅速に対応している。子どもの健康状態は、項をパソコン内の「すこやか日誌」に記録している。感染症の流行時にはるかなど看護師の話があり、各ホームではそれに沿って対応している。の様子を確認している。37℃以上の発熱がある場合は、部屋で様子を見る施している。服薬をしている子どもは多く、看護師がそれぞれの薬の説明の薬をセットして職員に渡している。「引継ぎノート」の服薬情報を確認保管している。服薬時は、その都度子どもの名前を確認している。	毎、夕こ書の月
子どもの健康状態は毎日把握し、異のミーティングや会議などの報応では何に気を付け、どう対容が各本一ムを巡回し、年2回間では、1週間では、1ルチェックをしてホームででが、ができる教育	服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。 □職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。 常があれば看護師に連絡して迅速に対応している。子どもの健康状態は、項をパソコン内の「すこやか日誌」に記録している。感染症の流行時にはるかなど看護師の話があり、各ホームではそれに沿って対応している。の様子を確認している。37℃以上の発熱がある場合は、部屋で様子を見る施している。服薬をしている子どもは多く、看護師がそれぞれの薬の説の薬をセットして職員に渡している。「引継ぎノート」の服薬情報を確認保管している。服薬時は、その都度子どもの名前を確認している。	<ul><li>ますら月忍</li><li>日施、との</li></ul>
子どもの健康状態は毎日把握し、異のミーティングや会議などの報応では何に気を付け、どう対容が各本一ムを巡回し、年2回間では、1週間では、1ルチェックをしてホームででが、ができる教育	服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。 □職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。 常があれば看護師に連絡して迅速に対応している。子どもの健康状態は、項をパソコン内の「すこやか日誌」に記録している。感染症の流行時にはるかなど看護師の話があり、各ホームではそれに沿って対応している。の様子を確認している。37℃以上の発熱がある場合は、部屋で様子を見る施している。服薬をしている子どもは多く、看護師がそれぞれの薬の説明の薬をセットして職員に渡している。「引継ぎノート」の服薬情報を確認保管している。服薬時は、その都度子どもの名前を確認している。	<ul><li>ますら月忍</li><li>日施、との</li></ul>

□性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。

 $\bigcirc$ 

□性についての正しい知識、関心が特でもよう、年齢、免遺の状況に応じたカリキュラ			
【コメント】  「職員や子どもに対して実施している。 「おきい子」では、小さい子どもにはボディバーツの理解や、ブライベートバーツ、人との距離感などを伝えている。大きい子どもは、発達に応じて話し合いを行っている。これまでの体験で、心理的課題のある子どもには、個別にプログラムを作り、フリーの職員などが対応する場合もある。性加害や性被害を防止するため、も、死角ではどのようなことが起こるが、職員間で状況を設定してロールプレイを行い、話し合いを行っている。コーナ福以前は、世田谷のアーニ出版(体教育に関する書籍を扱う出版社)の研修に参加していた、現在は行っていない。児童相談所の保健師からも、アドバイスをもらっている。ホームの泊り勤務が男性職員だとしても、他のホームの女性職員が女子に対応する体制を整えている。  (7) 行動上の問題及び問題状況への対応  (7) 行動上の問題及び問題状況への対応  (7) 行動上の問題及び問題ないである。  「追談が、行動上の問題があた子どもにとっての慮しの場になるよう配慮している。コ上級のよりでは、大きもの完全を関る配慮がなされている。また、周囲の子どもの安全を関る配慮がされている。また、周囲の子どもの安全と関る配慮がされている。また、周囲の子どもの安全を関る配慮がされている。。 「国施政のはイリニカールで、施定をしている。また、カール・介動しの問題が起たされら、の間差のを建たが上の方動上の問題が起たされる。最初を受けた戦争の場合を対している。また、カース書のな行動を問題とし、人を否定しないことに配慮をしている。場内は、対応の情報を受けている。表のを受けた戦争への配慮としている。現在は、大きも問題所できるようにしている。暴力を受けた戦争へ無力感等への配慮と行っている。「ロゾ返災・要相談所に専門を行いている。 第一次の仕方を共に考えている。果力を受けたことのある職員の無力感などへの配慮について、話を聞いたり支援を行っている。第一次を使用していて、記録のの様さ、集力を受けたことのある職員の無力感などへの配慮について、話を聞いたり支援を行っている。「口生活ゲループの情報には、子ども同しの関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に耐ਛしている。「口素がかしてのより、発見の可能をは、手がも明しの関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に耐ਛしている。「口来の場別は直接を行っている。」「日本語がルースとして、範段の内権を、解すなどの場面のの必要性等に応慮している。」「日本語がルースとして、通路関係が保たれ、子ども所での場面が対策をした場合には、児童相談所(中機関等の協力を得なが対策をしている。「ロテとも間の最初が対策をした場合には、児童相談所(ロテント)「ロテとも間のよりな対策をといる。」「ロテとも間のと対策には関連と判断した場合には、児童相談所(ロテント)「ロテとも間のは対すがができるような体制になっている。」 「ロテとも間の性的知者・検索を把握し適切に対応している。			$\circ$
年齢ごとのグルーブワークでは、小さい子どもにはボディバーツの理解や、ブライベートバーツ、人との距離感などを伝えている。大きい子どもは、発達に応じて話し合いを行っている。これまでの体験で、心理の課題のある子どもには、個別にブログラムを作り、フリーの職員などが対応する場合もある。性加害や性被害を防止するためにも、死角ではどのようなことが起こるか、職員間で状況を設定してロールブレイを行い、話し合いを行っている。コーナ福以前、世田谷のアーニ出版(性教育に関する書籍を扱う出版社)の研修に参加していたが、現在は行っていない。児童相談所の保健師からも、アドバイスをもらっている。ホームの泊り勤務が男性職員だとしても、他のホームの女性職員が女子に対応する体制を整えている。  (7) 行動上の問題及び問題状況への対応  (7) 行動上の問題及び問題状況への対応  (7) 行動上の問題及び問題状況への対応  (8) A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。「上対応している。」「上対応している。」「上対応している。」「上対応している。」「山龍説の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。またそどもこでいる。といる。「ロイン第近、児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事協なるようにしている。暴力を受けた職員へ無力場等への配慮も行っている。  (1) ロイン第近、児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事協なる方にしている。暴力を受けた場合の批判や人格否定に陥らないよう、担当職員が招え込んでしまわないよう、子どもの問題作動を抱える子どもはいないが、問題があった場合は児童相談所にも協力を依頼し、対応の仕方を共に考えている。最力を受けたことのある職員の批判や人格否定に陥らないよう、担当職員が招え込んでしまわないよう。暴力を受けたことのある職員の批判が人がの人方を通道に検討して支援に反映している。現在は大きな問題行動を抱える子どもはいないが、問題があった場合は、大きな問題でもある。  (2) A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施 財金体で取り組んでいる。 「口管がループの特殊には、子ども同立の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性性がに配慮している。 「口管がループの特殊には、子ども同立の関係性、年齢、障害などの心理慮の必要性性でに配慮している。「コまをもある子ども、人所開きない子どもの場合になっている。「コまを相談のと違うがおりが原設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所に連携して個別と同じないでは、施設をが中心になり、全職技術・入となって適切なが多がたまれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。「コまかい心のに対する対応が最初に対応している。」「ロネドと間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。」「ロネドと同じのは対策を行かのに対している。」「ロネドと同じのは知識を行から対応している。」「ロネドと同じのは知識を行かないのに対しないのはないのに対しないのに対しないのに対しない	l i		$\circ$
どを伝えている。大きい子どもは、発達に応じて話し合いを行っている。これまでの体験で、心理的課題のある子ともには、死角ではどのようなことが起こるか、職員間で状況を設定してロールプレイを行い、話し合いを行っている。コーカ側以前は、世田谷のアーニ出版(性教育に関する書籍を扱う出版社)の研修に参加していたが、現在は行っていない。児童相談所の保健師からも、アドバイスをもらっている。ホームの泊り勤務が男性職員だとしても、他のホームの女性職員が女子に対応する体制を整えている。  (7) 行動上の問題及び問題状況への対応  (7) 行動上の問題及び問題状況への対応  (7) 行動上の問題及び問題状況への対応  (7) 行動上の問題をはたいる。  (7) 「記録ない行動との問題があった子どもにとっての産しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。  (8) 「記録ない行動との問題があった子どもにとっての産しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。  (8) 「記録なが行動との問題に対して適切なたりの問題が起きた時も、その制度、同語の軽減に落ちしている。またとを子だられている。  (8) 「記録の変更を子がら外析して、施設全体で立て直そうと努力している。異力を受けた最美の無力能等への配慮を行っている。  (7) 「記述して受け、無力に関連に対して適切な技動技術を習得できるようにしている。異力を受けた最美のの批判や人格否だに保険らないよう、担当職員が耐え込んでしま力ないよう、子どもの問題行動に関しては職員全体で共有し、対応の仕方を決定に表けして支援に反映している。現在は大きな問題行動を抱え子どもはいないが、問題があった場合は児童相談所にも協力を依頼し、対応の仕方を共に考えている。最力を受けたことのある職員の無力を依頼し、対応の仕方を表に考えている。最力を受けたことのある職員の無力を依頼し、対応の仕方を決定まれまないの記憶でもある。  (2) A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施助金化などへの配慮について、話を聞いたり支援を行っており、不信や十分でない点は改善を行っている。  (2) 「日本のい心のに対する対応をが応覚にでは国職と判断した場合には、児童相談所では、子ども助での場合には特別な配慮が必要となることから、児童相談所となって適切な方法ができるような格割でつている。  (3) 「日本のい心のに対する対応をが設定しては国職と判断した場合には、児童相談所は、中他機関等の協力を行ながら対応している。  (1) コメント】			-// <del>-  </del>
① A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。 □ に対応している。 □ に対応している。また子どもの行動上の問題が起かに申も、その都底、問題の更越に与からわにから。 □ に	どを伝えている。大きい子どもは、発達 どもには、個別にプログラムを作り、フ も、死角ではどのようなことが起こるか コロナ禍以前は、世田谷のアーニ出版( ていない。児童相談所の保健師からも、	に応じて話し合いを行っている。これまでの体験で、心理的課題のでリーの職員などが対応する場合もある。性加害や性被害を防止するが、職員間で状況を設定してロールプレイを行い、話し合いを行っていたで、現在に関する書籍を扱う出版社)の研修に参加していたが、現在にアドバイスをもらっている。ホームの泊り勤務が男性職員だとして	ある子 ために いる。 は行っ
□施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。 また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。  ・	(7) 行動上の問題及び問題状況・	~の対応	
また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。  □施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要図を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な程動技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。  □公り返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。  □公り返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。  □公り返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。  □公り返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。  「出当職員が抱え込んでしまわないよう、子どもの問題行動を抱える子どもはいないが、問題があった場合に児童相談所にも協力を依頼し、対応の仕方を迅速に検討して支援に反映している。現在は大きな問題行動を抱える子どもはいないが、問題があった場合は児童相談所にも協力を依頼し、対応の仕方を共に考えている。暴力を受けたことのある職員の無力感などへの配慮について、話を聞いたり支援を行っているが今後の課題でもある。  ② A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。  □問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や動務形態のあり方について実期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。  □上活がループの構成には、子ども同力の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。  □工法がループの構成には、子ども同力の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。 □工法がループの構成には、子とも同力の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に関めある子とも、入所関もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所で地機関等の協力を得ながら対応している。 □スメント】			b
問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。瞬員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。  □くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出来うと努力している。 □くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出来うと努力している。 □くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出来うと努力している。 □ないよう、担当職員が抱え込んでしまわないよう、子どもの問題行動に関しては職員全体で共有し、対応の仕方を迅速に検討して支援に反映している。現在は大きな問題行動を抱える子どもはいないが、問題があった場合は児童相談所にも協力を依頼し、対応の仕方を共に考えている。暴力を受けたことのある職員の無力感などへの配慮について、話を聞いたり支援を行っているが今後の課題でもある。  ② A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。 □問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や動務形態のあり方について規則に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。 □生活グルーブの構成には、子ども同主の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。 □性等に配慮している。 □性等に配慮している。 □性等に配慮している。 □性等に配慮している。 □性等に配慮している。 □性等に配慮している。 □性等に配慮している。 □性等に配慮している。 □性等に配慮している。 □性等に配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。 □大し職員が一丸となって適切な対応が行きるような体制になっている。 □本となって適切な対応ができるような体制になっている。 □素力やいじめが発覚した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応りにいる。 □るメント】			$\circ$
を行い、行動上の問題に対して適切な提助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。 □(り返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。 □(の批判や人格否定に陥らないよう、担当職員が抱え込んでしまわないよう、子どもの問題行動に関しては職員全体で共有し、対応の仕方を迅速に検討して支援に反映している。現在は大きな問題行動を抱える子どもはいないが、問題があった場合は児童相談所にも協力を依頼し、対応の仕方を共に考えている。暴力を受けたことのある職員の無力感などへの配慮について、話を聞いたり支援を行っているが今後の課題でもある。 □(問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。 □(世活グルーブの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。) □(世活グルーブの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。) □(実題のある子ども、入所関もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。) □(大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。) □(大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。) □(表力やいどのが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるようなができるようができるようができるようができるようができるようができるようができるようができるようができるようができるようができるようなできるようないを表する。 □ ステント】	問題	題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問	0
【コメント】 自瘍他害関係なく、暴力行為は一貫して不適切な行為であることを子どもたちに伝えている。一方、子ども個人への批判や人格否定に陥らないよう、担当職員が抱え込んでしまわないよう、子どもの問題行動に関しては職員全体で共有し、対応の仕方を迅速に検討して支援に反映している。現在は大きな問題行動を抱える子どもはいないが、問題があった場合は児童相談所にも協力を依頼し、対応の仕方を共に考えている。暴力を受けたことのある職員の無力感などへの配慮について、話を聞いたり支援を行っているが今後の課題でもある。  ② A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。 □問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について実期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。 □性活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。 □は悪題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。 □大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。 □大生も間で風勢力やいどめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。 □素力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。 □子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	を1	行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を	
自傷他害関係なく、暴力行為は一貫して不適切な行為であることを子どもたちに伝えている。一方、子ども個人への批判や人格否定に陥らないよう、担当職員が抱え込んでしまわないよう、子どもの問題行動に関しては職員全体で共有し、対応の仕方を迅速に検討して支援に反映している。現在は大きな問題行動を抱える子どもはいないが、問題があった場合は児童相談所にも協力を依頼し、対応の仕方を共に考えている。暴力を受けたことのある職員の無力感などへの配慮について、話を聞いたり支援を行っているが今後の課題でもある。  ② A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。 □問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。 □生活グルーブの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。 □は悪値のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。 □大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			$\circ$
の批判や人格否定に陥らないよう、担当職員が抱え込んでしまわないよう、子どもの問題行動に関しては職員全体で共有し、対応の仕方を迅速に検討して支援に反映している。現在は大きな問題行動を抱える子どもはいないが、問題があった場合は児童相談所にも協力を依頼し、対応の仕方を共に考えている。暴力を受けたことのある職員の無力感などへの配慮について、話を聞いたり支援を行っているが今後の課題でもある。  ② A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。 □問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。 □生活グルーブの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。 □は語グルーブの構成には、子ども同すの関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。 □大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。 □景力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。 □子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。 □子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。			
設全体で取り組んでいる。  □問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。  □生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。  □課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。  □大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。  □暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。  □子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	の批判や人格否定に陥らないよう、担当 で共有し、対応の仕方を迅速に検討して 問題があった場合は児童相談所にも協力	i職員が抱え込んでしまわないよう、子どもの問題行動に関しては職i ˙支援に反映している。現在は大きな問題行動を抱える子どもはいない ιを依頼し、対応の仕方を共に考えている。暴力を受けたことのある¤	員全体 ハが、
設全体で取り組んでいる。  □問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。  □生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。  □課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。  □大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。  □暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。  □子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。			
いて定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。  □生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。  □課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。  □大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。  □暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。  □子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。			b
性等に配慮している。  □課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。  □大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。  □暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。  □子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。			
ら、児童相談所と連携して個別援助を行っている。  □大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。  □暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。  □子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。			$\circ$
る。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。  □暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。  □子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。			0
や他機関等の協力を得ながら対応している。  □子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。  【コメント】	る。	子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全	
[コメント]	i — ·		$\circ$
	<u> </u>	子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	$\circ$
		施設の考えにより、現在、大きな問題は起きてない、異力が起こった	トレき

「暴力は許されることではない」という施設の考えにより、現在、大きな問題は起きてない。暴力が起こったときには、内容の把握、事実の確認、振り返り、子ども同士の話し合いができるようにしている。職員同士、子ども同士の関係の機微を共有し、迅速に対応できるようにしている。ちょっと叩いた、つねった、こんなことを言ったなどの問題があるが、職員は双方の話を聞き、こんなところが嫌だったなど代弁をしながら、どう言ったらいいのかを一緒に考えている。職員一人では対応できない場合は、フリーの職員が応援に入る体制を整えている。子どもの生育歴や家庭背景などについて、頭ごなしに否定せず、子どもが語る内容について、傾聴するよう努めている。

#### (8) 心理的ケア

① A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。

		口心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	$\bigcirc$
		□施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有 効に組み込まれている。	
		□心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	0
		□職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が 整っている。	0
		□心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	$\circ$
		口児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行って いる。	$\circ$
【コメント】	> +m   / 2 + -		·>=
け、プレイセラピーをごいる子どもが多いが、「 士と内容を共有し、心	主に行い、箱原 中には日に寄っ 理士間で役割を	立支援計画を基にセラピーを行っている。現在、定期的に8名の子ども₹ 重療法などを行っている。子どもと心理士の関係は良好で、楽しんで参れまで、できままではいという子どももいる。子どもの担当職員や児童相談所で分担するようにしている。現在、必要な職員の心理的支援も行っていたで行うかが課題と考えている。	加して の心理
(9) 学習・進学	支援、進路支	援等	
	1	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
		□静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	$\circ$
		□学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	$\circ$
		□学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	$\circ$
		口忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	0
		□障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等へ の通学を支援している。	0
【コメント】			
地域の公文式学習を活り取り合い、学習状況や	用し、中学生以 課題などを共有	自立支援計画の中に組み込んで対応している。小学生は学習ボランテータ上は地域の塾に通って学力の向上に努めている。学校の先生とは密に対し、学校と施設でそれぞれどのように対応していくかを検討している。 多く、丁寧なかかわりを持つようにしている。	連絡を
	2	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
		口進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	$\circ$
		□進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	0
		□就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	$\circ$
		□進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応し ている。	$\circ$
		□学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら 施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	0
		□高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進 学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	$\circ$
		□高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	

子どもたちは高校生になると今後の進路を具体的に考え始め、担当者と話し合いを進めて自分の進路を決めている。今年度、高校卒業予定の子どもから大学に進学したいとの希望があり、NPO法人ブリッジフォースマイルと連携して、大学の情報や奨学金の情報提供などの協力を得ている。また、児童養護施設出身者の社会人の話を聞く機会を利用したり、職業体験ができるテーマパークに行き興味が持てるよう支援をしているが、コロナ禍後は機会が減ってしまっている。今後は、卒園生の「ホームカミングデー」を活用し、話を聞く機会を設けようと考えている。		
3	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験	
<u></u>	の拡大に取り組んでいる。	b
I	口実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	0
	□実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援 に取り組んでいる。	0
	□実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。 	
	□職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	$\circ$
	□アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	$\circ$
【コメント】		
職場体験については、特別支援学校在籍の子どもは学校で実習先を確保し、その子どもに合った実習先で体験をしている。高校生は学校の校則に則ったうえ、門限や日常生活に支障をきたさない範囲でアルバイトを推奨しているが、現在はアルバイトを行っている子どもはいない。		
(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に 応じる体制を確立している。	b
	□施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所 が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図ってい る。	$\circ$
I I	□家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組 んでいる。	
I :	□面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的 に取り組んでいる。	0
	口外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に 努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	0
	口子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	0
【コメント】		
家族との交流は、でき得る限り行いたいと考えている。日常の子どもの様子は、各ホームの担当職員が、子どもの様子を写真を付け家族に知らせている。病気、けがなどの時は必ず家族に連絡し、進路決定などの相談は、児童相談所のケースワーカーを交えて話し合いを行っている。日頃より交流ができている家族については、定期的に交流の振り返りを児童相談所のケースワーカーを交えて行っている。交流時の困難さ、家庭復帰に向けた不安などに対し、家族支援を行っている。		
(11) 親子関係の再構築支援		
	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組ん でいる。	b
7	□家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善 ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共 有されている。	
	口面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用 や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上な どに取り組んでいる。	0
	□児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行ってい る。	$\circ$
【コメント】		

施設を開所してから、家庭に復帰した子どもは7~8人である。家庭復帰に向けての家族交流は、まずは家族に施設に来てもらい、施設内のファミリールームで子どもと一緒に過ごしてもらうようにしている。その後、外出や外泊と、段階を踏んで対応している。親子関係の再構築は時間がかかり、子どもも家族も複雑な心理状態であるため、双方の支援を児童相談所のケースワーカーや、施設の心理士と相談しながら対応している。